

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第164期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本化薬株式会社

【英訳名】 NIPPON KAYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 涌元 厚宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03(6731)5200

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部 経理部長
川村 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03(6731)5842

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部 経理部長
川村 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第2四半期 連結累計期間	第164期 第2四半期 連結累計期間	第163期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	85,608	80,518	175,123
経常利益 (百万円)	9,149	7,341	18,026
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,337	4,883	12,815
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,760	8,035	3,157
純資産 (百万円)	228,093	215,485	210,019
総資産 (百万円)	287,017	290,607	278,496
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	36.60	28.59	74.25
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	36.59	-	74.23
自己資本比率 (%)	75.0	73.9	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,746	11,879	27,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,450	12,762	17,543
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,167	5,677	13,894
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	51,297	51,739	46,663

回次	第163期 第2四半期 連結会計期間	第164期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.57	18.36

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第164期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業への影響を及ぼす可能性もあり、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた経済活動の抑制等の影響により、景気は減速傾向にありました。米国及び欧州では3月以降、感染者の増加を受けて渡航制限や外出規制、店舗等の休業措置等により経済活動が停滞し、景気が急速に悪化したものの、徐々に個人消費や企業収益等に持ち直しの動きがみられました。中国では経済活動の再開を受け、景気の回復傾向が続きました。日本経済は個人消費や企業収益等に持ち直しの動きがみられたものの、感染症の収束時期は見通せておらず、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは2019年度にスタートさせた中期事業計画“*KAYAKU Next Stage*”の重点テーマと中長期重点課題に取り組むとともに、企業活動が制限された状況下において時差勤務やテレワーク等の積極的な活用により、当社並びに当社グループ会社に勤務する従業員の安全を確保しつつ、事業への影響を最小限に抑制すべく新しい生活様式を実践し、効率的な働き方を推進しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、機能化学品事業及び医薬事業が前年同四半期を上回ったものの、セイフティシステムズ事業が前年同四半期を下回ったことにより805億1千8百万円となり、前年同四半期に比べ50億8千9百万円（5.9%）減少しました。

営業利益は、69億7千6百万円となり、前年同四半期に比べ20億6千9百万円（22.9%）減少しました。

経常利益は、73億4千1百万円となり、前年同四半期に比べ18億7百万円（19.8%）減少しました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、48億8千3百万円となり、前年同四半期に比べ14億5千4百万円（22.9%）減少しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(機能化学品事業)

売上高は348億5千万円となり、前年同四半期に比べ7億9百万円（2.1%）増加しました。

機能性材料事業は、自動車関連向けが減少したものの、高速通信（5G）デバイスやパソコン等のIT機器の需要増加により、半導体封止用及び基板用エポキシ樹脂が好調に推移し、前年同四半期を上回りました。

色素材料事業は、在宅勤務向けにコンシューマ用インクジェットプリンタ用色素が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、産業用インクジェットプリンタ用色素、繊維用染料が低調に推移し、前年同四半期を下回りました。

触媒事業は国内、輸出ともに好調に推移し、前年同四半期を上回りました。

ポラテクノグループは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により染料系偏光フィルム等の光学部材が低調に推移し、前年同四半期を下回りました。

セグメント利益は色素材料事業及びポラテクノグループの売上高が減少したものの、触媒事業の売上高が増加したことにより36億4千7百万円となり、前年同四半期に比べ1億4千3百万円（4.1%）増加しました。

(医薬事業)

売上高は251億3千4百万円となり、前年同四半期に比べ19億8百万円（8.2%）増加しました。

国内向け製剤は、前年同四半期から二度の薬価改定の影響を受けたものの、バイオシミラー、ジェネリック医薬品への切り替えが進み、特に抗体バイオシミラーの「トラスツズマブBS」、「インフリキシマブBS」の伸長と新製品の「アプレピタントカプセル」が寄与したことにより、前年同四半期を上回りました。

受託事業は前年同四半期を上回ったものの、輸出、診断薬は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により前年同四半期を下回りました。

セグメント利益は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販売関連費用の減少と、抗体バイオシミラーの売上高の増加により43億3千4百万円となり、前年同四半期に比べ6億8千4百万円(18.8%)増加しました。

(セイフティシステムズ事業)

売上高は169億8千9百万円となり、前年同四半期に比べ70億8千2百万円(29.4%)減少しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、中国を除く国内を含めた地域の自動車市場が低迷したことにより国内事業、海外事業ともにエアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター及びスクイブはともに前年同四半期を下回りました。

セグメント利益は自動車市場の低迷による売上高の減少により13億6千6百万円となり、前年同四半期に比べ26億9千2百万円(66.3%)減少しました。

(その他)

売上高は35億4千4百万円となり、前年同四半期に比べ6億2千5百万円(15.0%)減少しました。

アグロ事業は国内、輸出ともに前年同四半期を下回りました。

不動産事業他は、前年同四半期を上回りました。

セグメント利益は不動産事業他の売上高が増加したものの、アグロ事業の売上高が減少したことにより8億7千6百万円となり、前年同四半期に比べ1億3千7百万円(13.6%)減少しました。

(2) 財政状態の分析

総資産は2,906億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ121億1千1百万円増加しました。主な増加は有価証券103億8千9百万円、投資有価証券27億9千2百万円、のれん23億4千4百万円であり、主な減少は現金及び預金54億1百万円、商品及び製品29億3千5百万円であります。

負債は751億2千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億4千4百万円増加しました。主な増加は短期借入金94億6千2百万円であり、主な減少は未払法人税等20億1千8百万円であります。

純資産は2,154億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億6千6百万円増加しました。主な増加は利益剰余金23億2千1百万円(配当金の支払により25億6千1百万円減少、親会社株主に帰属する四半期純利益により48億8千3百万円増加)、その他有価証券評価差額金19億3千6百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、118億7千9百万円の収入(前年同四半期は157億4千6百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払額が31億7千2百万円、仕入債務の減少額が11億8千7百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益が71億8百万円、減価償却費が60億1千9百万円、たな卸資産の減少額が29億3千2百万円あったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、127億6千2百万円の支出(前年同四半期は104億5千万円の支出)となりました。これは主に事業譲受による支出が62億2千8百万円、有形固定資産の取得による支出が60億1百万円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、56億7千7百万円の収入(前年同四半期は51億6千7百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額が25億5千6百万円、長期借入金の返済による支出が22億2千2百万円あったものの、短期借入金純増加額が105億1千2百万円あったことによるものです。

以上の結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ50億7千6百万円増加し、517億3千9百万円(前年同四半期は512億9千7百万円)となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動に必要な資金を確保するため、安定的な営業キャッシュ・フローの創出と幅広い資金調達手段の確保に努めております。必要な資金については、主に手元資金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入や社債発行等により調達しています。大型投資案件等の大規模な支出が必要な際には、当社グループの経営動向や財政状態及び市場環境等を考慮しながら、最適かつ最も効率的な方法により、資金調達を実施致します。

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による先行き不透明な状

況に備え手元資金を確保するため、新たに100億円の資金調達を行っております。

なお、今後の資本的支出の内容は、前連結会計年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」の記載から、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は55億2千9百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,503,570	177,503,570	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	177,503,570	177,503,570	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	177,503,570	-	14,932	-	17,257

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,118	15.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	15,688	9.19
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,989	4.09
カヤベスタークラブ	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,641	3.30
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	5,150	3.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,090	2.98
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	5,089	2.98
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,843	2.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,985	2.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,442	2.02
計		83,037	48.62

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,704千株があります。

2 2020年9月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	16,630	9.37

3 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	469	0.26
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,654	2.06
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2-2-1	4,303	2.42
計	-	8,427	4.75

4 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,019	1.14
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,817	2.15
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,684	0.95
計	-	7,520	4.24

5 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーが2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株 式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森 タワー	305	0.17
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	8,080	4.55
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニー・エルエルシー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	1	0.00
ゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント・エル・ ピー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	522	0.29
計	-	8,907	5.02

6 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,090	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	9,001	5.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	621	0.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	378	0.21
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	452	0.25
計	-	15,544	8.76

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,704,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,594,100	1,705,941	-
単元未満株式	普通株式 177,170	-	-
発行済株式総数	177,503,570	-	-
総株主の議決権	-	1,705,941	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本化薬株式会社	東京都千代田区 丸の内2-1-1	6,704,300	-	6,704,300	3.78
(相互保有株式) 三光化学工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町 一之宮7-10-1	18,000	-	18,000	0.01
四国アンホ株式会社	高知県高岡郡佐川町 西山組8番地	10,000	-	10,000	0.01
計	-	6,732,300	-	6,732,300	3.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長執行役員 機能化学品事業本部長 兼アグロ事業担当	代表取締役副社長執行役員 機能化学品事業本部長	橋 行雄	2020年8月1日
取締役常務執行役員 経営戦略本部長	取締役常務執行役員 経営戦略本部長 兼アグロ事業担当	大泉 優	2020年8月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,222	37,820
受取手形及び売掛金	51,940	52,447
電子記録債権	1,846	1,542
有価証券	4,132	14,522
商品及び製品	30,987	28,051
仕掛品	1,640	1,415
原材料及び貯蔵品	14,988	15,417
その他	4,384	4,440
貸倒引当金	39	35
流動資産合計	153,102	155,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,249	41,608
機械装置及び運搬具(純額)	24,748	25,127
その他(純額)	20,961	21,437
有形固定資産合計	85,960	88,173
無形固定資産		
のれん	748	3,092
その他	2,613	4,820
無形固定資産合計	3,362	7,913
投資その他の資産		
投資有価証券	30,661	33,454
退職給付に係る資産	1,291	1,341
その他	4,140	4,123
貸倒引当金	22	23
投資その他の資産合計	36,071	38,897
固定資産合計	125,393	134,984
資産合計	278,496	290,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,914	14,796
短期借入金	4,359	13,822
未払金	8,917	9,964
未払法人税等	2,646	628
その他	6,961	6,585
流動負債合計	38,800	45,796
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	6,182	4,972
退職給付に係る負債	426	435
その他	11,067	11,917
固定負債合計	29,676	29,325
負債合計	68,477	75,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,932	14,932
資本剰余金	15,757	15,757
利益剰余金	184,156	186,477
自己株式	7,871	7,872
株主資本合計	206,975	209,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,856	9,793
為替換算調整勘定	4,589	3,470
退職給付に係る調整累計額	897	804
その他の包括利益累計額合計	2,369	5,517
非支配株主持分	675	672
純資産合計	210,019	215,485
負債純資産合計	278,496	290,607

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	85,608	80,518
売上原価	56,325	54,537
売上総利益	29,282	25,981
販売費及び一般管理費	1 20,236	1 19,004
営業利益	9,045	6,976
営業外収益		
受取利息	131	98
受取配当金	419	387
持分法による投資利益	132	131
その他	463	485
営業外収益合計	1,147	1,102
営業外費用		
支払利息	87	59
為替差損	732	505
その他	224	172
営業外費用合計	1,044	737
経常利益	9,149	7,341
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	33	0
特別損失		
固定資産処分損	253	232
投資有価証券評価損	87	-
特別損失合計	341	232
税金等調整前四半期純利益	8,840	7,108
法人税、住民税及び事業税	2,607	1,002
法人税等調整額	168	1,223
法人税等合計	2,438	2,226
四半期純利益	6,402	4,882
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	64	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,337	4,883

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	6,402	4,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,178	1,939
為替換算調整勘定	3,533	1,123
退職給付に係る調整額	70	91
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	4,641	3,152
四半期包括利益	1,760	8,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,925	8,031
非支配株主に係る四半期包括利益	165	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,840	7,108
減価償却費	5,983	6,019
のれん償却額	99	259
その他の引当金の増減額(は減少)	152	159
受取利息及び受取配当金	550	485
支払利息	87	59
為替差損益(は益)	935	297
持分法による投資損益(は益)	132	131
有形固定資産売却損益(は益)	3	0
有形固定資産処分損益(は益)	253	232
投資有価証券評価損	87	-
売上債権の増減額(は増加)	3,577	18
たな卸資産の増減額(は増加)	1,118	2,932
前払費用の増減額(は増加)	238	289
未収入金の増減額(は増加)	458	834
前渡金の増減額(は増加)	7	2
仕入債務の増減額(は減少)	866	1,187
未払金の増減額(は減少)	895	427
未払費用の増減額(は減少)	294	260
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	30
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	69	57
その他	92	141
小計	18,586	14,456
利息及び配当金の受取額	725	646
利息の支払額	94	62
法人税等の支払額	3,524	3,172
法人税等の還付額	52	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,746	11,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	257	94
定期預金の払戻による収入	273	215
有形固定資産の取得による支出	8,702	6,001
有形固定資産の売却による収入	4	3
無形固定資産の取得による支出	460	163
有価証券の取得による支出	243	-
短期貸付けによる支出	-	146
投資有価証券の償還による収入	89	86
関係会社株式の取得による支出	100	146
長期貸付けによる支出	632	-
長期前払費用の取得による支出	34	135
固定資産撤去に伴う支出	196	200
事業譲受による支出	-	6,228
その他	191	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,450	12,762

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	211	10,512
長期借入金の返済による支出	2,171	2,222
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,590	2,556
非支配株主への配当金の支払額	111	7
その他	81	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,167	5,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,528	281
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,400	5,076
現金及び現金同等物の期首残高	52,697	46,663
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 51,297	1 51,739

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員(住宅融資)	851	831

2 その他

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	11,000	11,000
借入実行残高	-	-
差引額	11,000	11,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売費の主なもの

	(単位:百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び雑給	2,864	2,812
賞与手当	933	894
退職給付費用	227	243
減価償却費	210	304

一般管理費の主なもの

	(単位:百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び雑給	1,830	1,802
賞与手当	454	359
退職給付費用	121	126
減価償却費	303	336
研究開発費	5,371	5,318

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	45,864	37,820
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	409	405
有価証券(僅少なリスクしか負わない償還期限が 取得日から3ヶ月以内の短期投資)	5,842	14,324
現金及び現金同等物	51,297	51,739

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,597	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,597	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月10日の取締役会決議に基づき、2019年5月20日付で5,000,000株の自己株式の消却をいたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が7百万円、利益剰余金が5,599百万円、自己株式が5,606百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,561	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,561	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	機能化学 品事業	医薬事業	セイフティ システムズ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,141	23,225	24,071	81,437	4,170	85,608	-	85,608
セグメント間の内部売上 高又は振替高	65	0	-	65	49	114	114	-
計	34,206	23,225	24,071	81,503	4,219	85,723	114	85,608
セグメント利益	3,503	3,649	4,059	11,212	1,014	12,226	3,180	9,045

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグロ事業、不動産事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,180百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,200百万円、セグメント間取引消去19百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	機能化学 品事業	医薬事業	セイフティ システムズ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,850	25,134	16,989	76,973	3,544	80,518	-	80,518
セグメント間の内部売上 高又は振替高	66	0	-	66	48	114	114	-
計	34,916	25,134	16,989	77,040	3,592	80,633	114	80,518
セグメント利益	3,647	4,334	1,366	9,347	876	10,224	3,247	6,976

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグロ事業、不動産事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,247百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,269百万円、セグメント間取引消去22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来、各報告セグメントに配分していた当社の一般管理費については、グループ全体の経営・管理活動を担っている実態を反映し、また各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、全社費用として区分しております。

これにより、従来の算定方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、機能化学製品事業において1,541百万円、医薬事業において905百万円、セイフティシステムズ事業において907百万円、その他において158百万円それぞれ増加し、セグメント利益の調整額が3,512百万円減少しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品事業」セグメントにおいてHenkel AG & Co.KGaAからの事業譲受によりのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、2,602百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円60銭	28円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,337	4,883
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,337	4,883
普通株式の期中平均株式数(千株)	173,144	170,793
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円59銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	1	-
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持 分変動差額(百万円))	(1)	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社との会社分割(簡易・略式吸収分割))

当社は、2020年3月31日開催の取締役会に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ポラテクノ(以下「ポラテクノ」という)の液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造販売事業(以下「本事業」という)を吸収分割(以下「本吸収分割」という)の方法により、当社が承継しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の100%連結子会社であるポラテクノの液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造販売事業

(2) 企業結合日

本吸収分割契約承認取締役会決議日(当社) 2020年3月31日

本吸収分割契約承認取締役会決議日(ポラテクノ) 2020年3月27日

本吸収分割契約の締結日 2020年5月22日

本吸収分割契約の効力発生日 2020年10月1日

(注)本吸収分割は、分割会社であるポラテクノにおいては会社法第784条第1項に定める略式分割、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割に該当するため、両社の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行いました。

(3) 企業結合の法的形式

ポラテクノを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)方式であります。

(4) 結合後企業の名称

本吸収分割による両当事会社の名称、本店所在地、資本金及び決算期の変更はありません。但し、本吸収分割後の分割会社の主な事業内容については、土地の賃貸事業へ変更しております。また、それに伴う分割会社の定款の変更を、2020年6月24日の株主総会で承認を受けております。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社直接の事業部として取り込むことにより、両社のもつ人材、販売チャネル、生産拠点、知的財産などの経営資源の更なる有効活用と最適配置、両社の研究開発体制の一体化による研究開発の効率化と迅速化、ガバナンス強化など、同事業の効率化及び拡大を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。なお、当該吸収分割は、連結財務諸表上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

2 【その他】

第164期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,561百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	岸	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	睦史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本化薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。